



長野県内の中学校・高等学校担当教諭の皆様へ



## 検察庁の職場体験学習に参加してみませんか？

### 職場体験学習の内容

※日程・時間により選択

#### ■ 講義

- ・検察庁の業務
- ・刑事手続の流れ
- ・裁判員制度



#### ■ 観学

- ・検察庁内見学
- ・裁判所法廷見学又は公判傍聴

#### ■ 捜査

- ・模擬取調べ等

#### ■ 公判

- ・検察官役になって刑事裁判を実演する  
(模擬裁判)
- ・有罪か無罪かを考える



### 参加した生徒の感想

- ・検察官の仕事の重要さや被疑者、被害者にとって大切な仕事だということが分かりました。
- ・どのようにして取調べが行われているのか体験できてよかったです。
- ・裁判員裁判を詳しく知ることができたので、裁判員に選ばれたら参加しようと思いました。

### 【実施場所などについて】

- ・実施場所は、長野地方検察庁または県内6か所にある当庁支部です。
- ・受入れ日数は、原則として、1回につき1日又は2日としています。
- ・出前講座について  
当庁職員を学校に派遣して、職場体験学習の内容を行う「**出前講座**」も実施しています。



### 【お問い合わせ先】

〒380-0846

長野市大字長野旭町1108

長野地方検察庁検察広報官

TEL026-232-0746(企画調査課内)

又は 最寄りの長野地方検察庁の支部